



私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県



# 神奈川県水防災戦略

令和5年3月  
神奈川県

## 1 水防災戦略の趣旨

### (近年の災害)

近年、毎年のように台風や前線の影響による豪雨や暴風により、大規模な水害や土砂災害が発生している。特に、平成 30 年には、平成最悪の豪雨災害と言われる「平成 30 年 7 月豪雨」が発生し、情報の受伝達や住民の避難の在り方などに教訓が得られ、国を挙げて改善策を講じてきた。

そうした中、令和元年に発生した台風第 15 号と第 19 号は、いずれも本県を含む首都圏を直撃し、東日本の広範囲に記録的な豪雨や暴風により甚大な被害をもたらす事態となった。

本県でも、台風第 19 号では 9 名の尊い命が失われるとともに、広範囲にわたる停電や断水、道路や鉄道網の寸断などライフラインや産業基盤に重大な被害が発生した。

世界に目を向けても、熱波、洪水、海面上昇などによる多くの被害が発生しており、その要因は地球温暖化など気候変動の影響といわれている。今後も、こうした異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念される中、県では、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、団体、県民などと共有するため、「かながわ気候非常事態宣言」を行った。

### (水害等への対応)

近年の災害発生状況を踏まえると、水害等の災害は、忘れたころに発生するのではなく、いつ起きてもおかしくないものと認識し、継続して、最大限可能な対策に取り組む必要がある。

台風については、その規模や進路などをある程度予測できることから、国や自治体による公助、住民による自助と共助の対策がしっかりと講じられれば、被害を軽減することは可能である。

毎年繰り返す、また激甚化・頻発化している大規模な水害等への備えを加速させることが急務となっている。

### (戦略の策定)

国においても、今後起こりうる豪雨や台風等への対応に万全を期すための「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に続き「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を打ち出している。

また、令和元年の台風被害を受け、県民の水害への危機意識も高まっており、こうした機会を捉え、県として対策の強化を打ち出すことが求められている。

そこで、台風被害からの復旧復興に取り組むことに併せ、近年の台風などによる大規模な水害における課題や教訓を踏まえ、水害への対応力強化のための対策として、「水防災戦略」を定め、計画的、重点的に対策を進めることとする。

## (戦略の改定)

戦略を策定した令和2年以降も、台風や活発化した前線の影響による洪水や土砂災害が頻発している。令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害では、多くの人命が失われ、盛土規制の在り方が課題となり、令和4年5月に、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が成立した。

また、令和2年から3年に及ぶコロナ禍にあって、感染症のまん延と自然災害の複合災害への対応という新たな課題にも直面することとなった。

気候変動の影響による近年の豪雨の頻発、降雨量の増大に対応するため、流域全体を俯瞰し、関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める「流域治水関連法」が成立し、従前からの河川管理者等が主体となって行う治水対策に加え、その流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策への転換が急務となっている。

海岸においても、気候変動の影響により海面水位の上昇等が既に顕在化しつつあり、これらに対応した海岸保全施設の長期的な整備のあり方について、検討することが求められている。

さらに、線状降水帯の発生情報の提供など、高度化が進む防災気象情報への対応や、情報通信分野を中心としたデジタル化が著しく進展を見せる中、新たな技術を活用した災害対応の高度化への取組みも必須となっている。

こうした政策環境の変化を踏まえ、水防災戦略を改定し、さらなる対策強化を図ることとする。

## 2 戦略の対象とする災害

台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害とする。

## 3 戦略の目標

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

## 4 戦略の対象とする対策

今後の水害対策の基本的な考えとなる流域治水では、集水域と河川区域のみならず、氾濫域を含めて、一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者が協働して、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に進めることとしており、戦略では、この考え方に沿って、県が主体となって取り組む「①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」等について、必要なハード対策を加速させる。

また、防災におけるデジタル化・DXの推進、感染症との複合災害対策など、新たな課題に対応する取組みを展開する。

流域治水の施策イメージ



国土交通省 HP 「流域治水の推進」より

### (1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策

中長期的な視点からの取組みに加え、ダム湖や河道における堆積土砂の撤去など、流域治水の観点から重点的に推進すべき事業、また、「いのち」を守り、被害を軽減する事業を推進する。

### (2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・確実な情報受伝達機能の強化、災害対応体制の強化等を図る事業を推進する。

## 5 対策の内容

※ 金額は、令和4年度2月補正予算及び令和5年度当初予算の合算額

### (1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策

【622.3 億円】

#### ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策

「流域治水」で取り組む対策の1つである「氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策」を加速化させるため、流域の雨水貯留機能の拡大、流水の貯留機能の拡大、河道の流下能力の維持・向上などの対策を実施する。

#### (7) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

<165.7 億円>

○ 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模河川事業について、重点的、集中的に実施し、計画を前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。

山王川小田急橋梁架替	R 8 完成→R 6 完成
境川相鉄橋梁架替	R 13 完成→R 11 完成
恩田川新規遊水地	R 16 完成→R 11 完成
小出川新規遊水地	R 15 完成→R 12 完成
柏尾川新規遊水地	R 15 完成→R 8 暫定供用
矢上川地下調節池	R 12 暫定供用

【参考】 これまでに完成した大規模河川事業



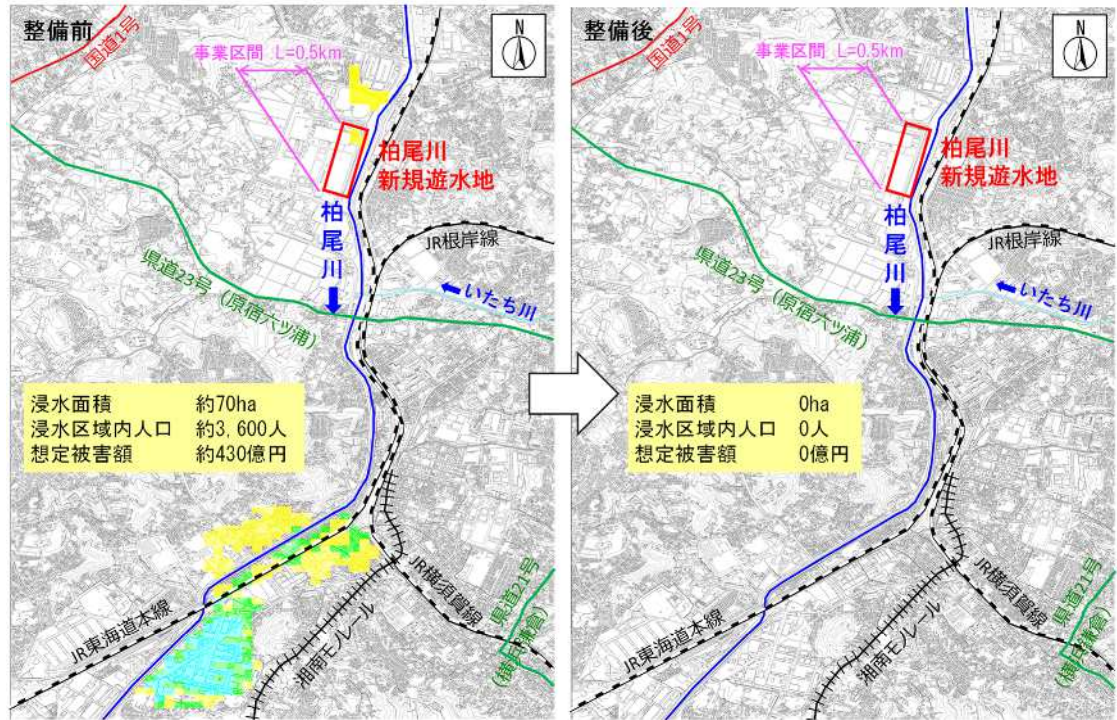
引地川下土棚遊水地（R 2 本体完成）



境川風間遊水地（R 3 本体完成）

【参考】河川改修事業の整備効果

<遊水地整備事業（柏尾川）>



凡例	
浸水した場合に想定される水深 (ランク別)	
0.5m未満の区域	0.5m～1.0m未満の区域
1.0m～2.0m未満の区域	

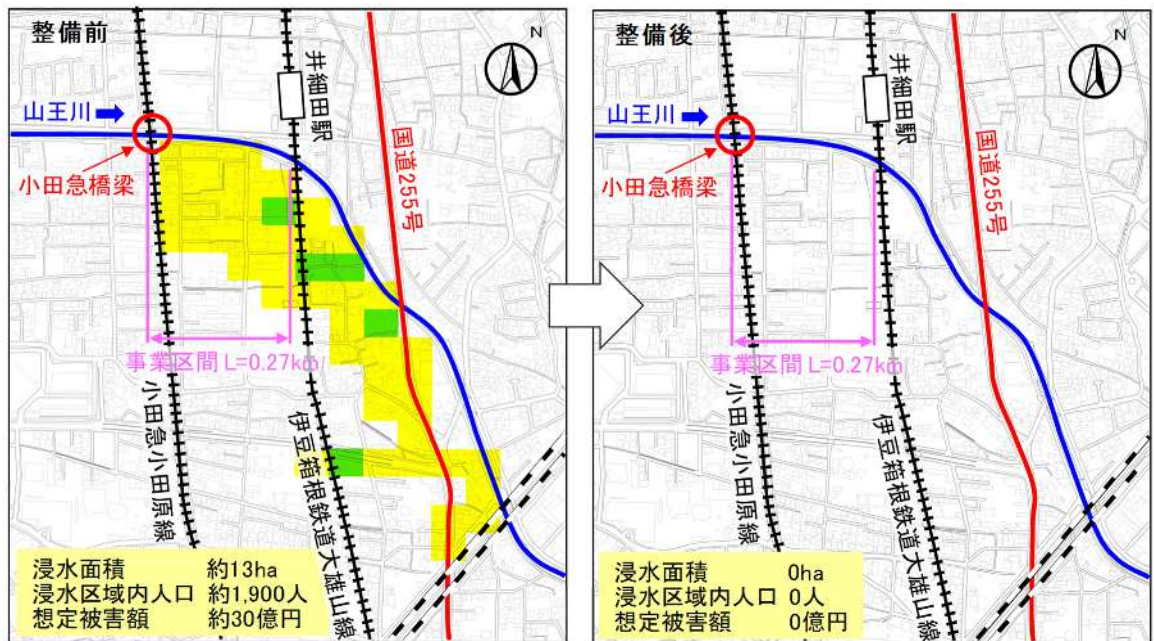
注)事業区間において、計画の対象規模の洪水が発生した場合の整備効果を示しており、整備後は事業区間全体の整備が完了した場合を想定している。



平成 26 年台風第 18 号における出水状況  
(柏尾川)

< 鉄道橋架替事業（山王川） >

※河川の拡幅によるボトルネック箇所の整備



**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span>	0.5m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen;"></span>	0.5m～1.0m未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue;"></span>	1.0m～2.0m未満の区域

注)事業区間において、計画の対象規模の洪水が発生した場合の整備効果を示しており、整備後は事業区間全体の整備が完了した場合を想定している。



平成 26 年台風第 18 号における出水状況  
(山王川)

- 上流域の災害防止及び有効貯水容量の維持又は回復を図るため、堆積した土砂を計画的に除去する。(丹沢湖)



丹沢湖のしゅんせつ作業

- 老朽化した相模ダムの放流設備の更新に伴い、洪水時に一時的に水を貯められる容量を増加させ、事前放流を強化することで治水効果を上げる。



更新後の相模ダムのイメージ



(イ) 河川の防災対策の充実・強化

<75.7億円>

- 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事を実施する。



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

老朽化護岸の補修



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

堤防の嵩上げ

- 氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を行う河道掘削工事を実施する。



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

堆積土砂の撤去

(ウ) 土砂災害防止施設の整備

<89.5 億円>

- 住民からの要請が多い急傾斜地の対策について、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、令和4年度から加速化した施設整備の取組を積極的に進め、住民の不安解消に努める。また、計画期間中、要配慮者利用施設のある8箇所程度を含め、75箇所程度の概成を目指す。  
(森崎2丁目C地区(横須賀市)、東田原地区(秦野市)など)



がけ崩れ発生状況

- 住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。

(イ) 治山施設・林道施設の整備・強靱化

< 15.9 億円 >

- 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の整備・強靱化を進め、山地災害の予防対策を実施する。(秦野峠林道など)
- 山地災害による被害を軽減するため、山崩れのあった箇所や土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施を整備し、復旧・予防対策を実施する。(秦野市堀山下など)



【施工前イメージ】



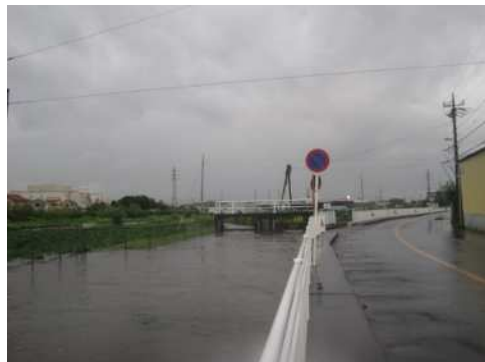
【施工後イメージ】

土砂の流出を防ぐための谷止工

(オ) 農業水利施設等の整備・強靱化

<16.7 億円>

- 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備や長寿命化整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。(小田原市鬼柳地区、相模川左岸用水地区など)



農業用排水路の溢水状況  
(令和元年台風第19号)

- 高潮などの災害に備え、県西地域の緊急輸送路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。(広域農道小田原湯河原地区)



広域農道の計画図  
(小田原湯河原地区)

(カ) 海岸保全施設等の整備

<21.4 億円>

- 背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、優先的に海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を実施する。(小田原海岸、茅ヶ崎海岸、小田原漁港海岸など)  
また、地球温暖化など気候変動に伴う海面上昇等を考慮した上で、海岸保全施設の高さを再検討し、その結果を踏まえた海岸保全施設の整備を進めていく。



令和元年台風第 19 号における越波状況  
(小田原海岸)



令和元年台風第 19 号における被害状況  
(茅ヶ崎海岸)



人工リーフ整備状況  
(小田原漁港海岸)

## イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化

< 3.1 億円 >

- 高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設等の整備や老朽化対策を実施する。(三崎漁港、小田原漁港)



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

## ウ 道路の防災対策の充実・強化

< 228.2 億円 >

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路を優先して土砂崩落対策施設等の整備を実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、計画期間中 20 箇所の対策完了を目指す。(国道 134 号など)



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

土砂崩落対策

- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

## エ 県有緑地の防災対策の強化

< 0.5 億円 >

- 県有緑地を保全し、住宅等への被害を防止するため、斜面が崩落した箇所など、早期に対策が必要な箇所から重点的に斜面对策工事等を実施する。

(鎌倉市山ノ内地区など)



【施工前イメージ】



【施工後イメージ】

緑地における被害を防止するための法面改修工

## オ 県営水道施設の災害対応力の強化

< 5.2 億円 >

- 水道施設への浸水防止対策として、主要設備の機能維持を図るための防水ドアの設置等を実施する。(寒川浄水場)



寒川浄水場

- 大規模災害時における水道施設の停電対策として、電源車対応の接続盤及び非常用発電設備の設置等を実施する。(揚水ポンプ所)



電源車

## カ 流域下水道施設の耐水化

< 0.1 億円 >

- 下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策について実施する。

## (2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

【78.8 億円】

### ア 市町村への支援

<15.6 億円 >

(財政支援)

- 市町村の風水害対策への支援を市町村地域防災力強化学業費補助金の重点事業として、支援を継続する。
- これにより、市町村が実施する土のうや止水板、ブルーシートなどの資機材整備、水害からの避難訓練やハザードマップの作成・配付、まるごと・まちごとハザードマップの取組み、情報通信機器の導入、避難施設や避難所の生活環境整備などの取組みに対し財政的な支援を行う。
- 特に、近年の風水害で、ライフラインの被災によりトイレの確保が課題になっていることを踏まえ、避難所や家庭における簡易・携帯トイレの備蓄への支援を強化する。



洪水ハザードマップのイメージ

- 市が実施する農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。

(物的支援)

- 大規模水害発生時の被災者支援に必要な支援物資を市町村に迅速に供給できるよう、国機関や、専門的な知識や技術、資機材や人材などの資源を有する民間団体と連携し、物資の調達・保管・輸送等を円滑に行う体制強化に努める。
- 避難生活に欠かせない毛布に加え、簡易・携帯トイレの備蓄を強化し、市町村の避難者対策を支援する。

(人的・技術的支援)

- 避難所運営や被災家屋調査など、災害発生に伴い激増する被災者支援業務を支援するため、県職員の応援や、県内外からの自治体職員の応援を迅速に調整する体制の強化に努める。
- 被災市町村と県災害対策本部とのパイプ役となる市町村連絡員や、防災拠点の運営や避難所運営などを支援する応援職員の対応力強化を図るため、研修の充実等に努める。
- 総合防災センターのアドバイザーを通じて、市町村の水害対応訓練の支援に努める。

## イ 情報受伝達機能の充実・強化、DXの推進

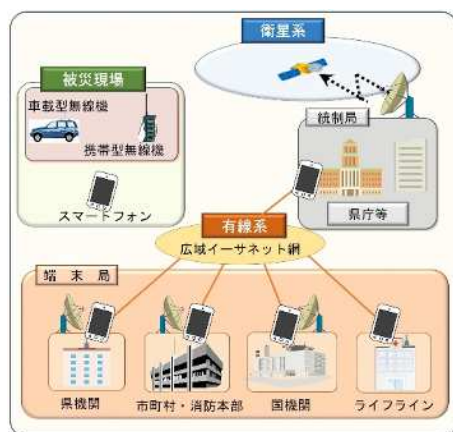
<23.3億円>

(市町村や関係機関との情報共有)

- 再整備により、情報受伝達の確実性や利便性などを大幅に強化する防災行政通信網について、市町村や関係機関と連携した情報受伝達訓練等を行うことにより、着実な運用を図る。

(再整備による主な機能強化)

- ・ 携帯型送受信端末の導入による被災現場との情報共有の強化
- ・ テレビ会議機能の強化



防災行政通信網の再整備のイメージ

(住民への情報発信)

- 平時から、風水害に係るハザードマップの活用等に係る情報発信に努めるとともに、台風接近時などには、県のホームページに特設ページを設け、台風の特徴や進路情報、防災上の留意事項、適切な避難行動に必要な雨量情報や洪水や土砂災害のリスク情報、適切な避難行動の呼びかけなどを一元的に発信する。
- SNSを活用し、状況の変化に応じた注意喚起など、臨機な情報発信に努める。





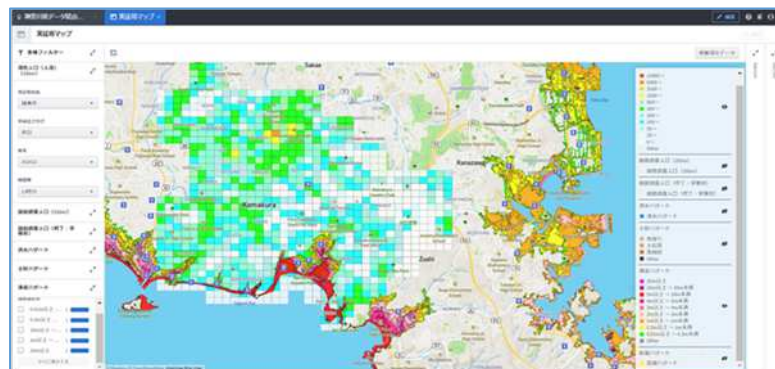
令和元年台風第19号での城山ダム緊急放流についての動画による知事メッセージ



令和4年台風第15号でのツイッターを使用した情報発信

(DXの推進)

- 災害発生時等において自治体間で災害関連情報を共有するため、県と市町村が共同で利用できるデータ統合連携基盤を整備、運用する。



データ統合連携基盤 (ハザードマップ×人流)

- AI技術を活用し、SNSで発信される災害・危機事象に関する情報を集約し、把握するシステムなど、AIや最新のデジタル技術の災害対応への導入に努める。



SNS上に投稿された情報の  
AI技術による解析

- 国における防災情報共有システム（SIP4D）の再整理及び防災デジタルプラットフォームの構築の動向を踏まえ、災害情報管理システムの更なる高度化等を検討する。

#### ウ 災害対応体制の整備

< 5.9 億円 >

（災害対策本部等の運営体制）

- 河川の水位や土壌雨量の上昇など、災害リスクの高まりに応じて、市町村への情報提供や、早期の避難対策に係る助言などを適切に実施する体制の強化に努める。
- 台風接近時に状況に応じて、災害発生前から災害対策本部を設置し、市町村連絡員の派遣など、事前対策に着手する体制の確保に努める。
- 被災情報の収集や市町村支援、消防や警察、自衛隊等による救出救助等、DMAT等による医療救護、ライフライン事業者による復旧など、県内外からの応援を含めた応急復旧活動を総合調整する災害対策本部の運営体制の強化を図る。



ビッグレスキューかながわの実施

- 被災現場や市町村に近い立場で、災害対策本部の機能を補完する現地災害対策本部の運営体制の強化に努める。

(水害対応訓練・研修)

- 様々な水害の発生を想定した水害図上訓練を充実し、市町村や警察、気象台などと連携体制を強化する。
- 水害に係る研修や図上訓練を通じて、災害対策本部や現地災害対策本部、防災拠点の運営等を担う職員の対応力を強化する。



国、県、市町村の関係機関が参加する水害図上訓練

- ダムの緊急放流等に関する河川の防災情報について、令和2年度に構築したLINEWORKSを基軸とした情報共有の仕組みを円滑に運用できるよう、流域市町と情報伝達訓練を実施する。

(消防の対応体制)

- 全国最大規模の消防の訓練施設「かながわ版ディザスターシティ」について、土砂災害や洪水からの救出救助の訓練環境の増強を図り、消防や防災関係機関の連携訓練の高度化を図り、土砂災害や水害への対応力を強化する。



街区訓練エリアの整備  
(移動式住宅ユニット・電柱や土砂の設置等により住宅密集地等の救助活動困難地域を再現)



土砂災害訓練エリアの充実  
(重機を導入し、操作に習熟する訓練を実施)

- 県内の消防の応援活動を一元的に調整する「かながわ消防」について、全ての消防本部が参加する訓練などを通じて、対応力強化を図るとともに、県と消防本部で迅速に情報共有を図るKアラートの運用を図る。

(ドローンの活用)

- 被災状況の把握や孤立地域への物資の運搬などで効果が期待されるドローンを効果的に活用できるよう、協定事業者と連携し、訓練の充実などに努める。
- 災害対策本部統制部や現地災害対策本部の機能強化の一環として、ドローンの増備と、ドローンの操作に関する職員の研修強化を図る。



ドローンを使用した上空からの空撮による崩落現場の確認

(災害復旧・被災者支援)

- 土砂災害からの迅速な復旧等を図るため、県と市町村等の連携の取組みを推進する。
- 被災時の早期復旧、復興活動の迅速化、施設管理の効率化を図るため、道路や海岸、河川の台帳のデジタル化を推進する。
- 市町村の被災状況を把握し、法令の適用や被災者支援の応援調整を担う災害対策本部統制部の運営強化や、県・市町村職員の被災家屋調査のノウハウの向上を図る。
- 令和元年台風第15号及び第19号の被害について実施した被災者の生活再建を支援する制度を恒久化し、今後発生する災害においても、被災者生活再建支援法が適用されない地域で、県独自に法と同等の支援を行う。

**エ 避難対策の強化**

<29.9億円>

(広域避難体制)

- 広範囲の洪水で避難場所が不足する事態などを回避するため、広域的な観点での避難場所の確保や避難手順の整理など、広域避難対策の検討を行う。

(市町村の避難対策)

- 市町村の県有施設の避難所指定に協力するとともに、宿泊業の団体との協定締結等により市町村の避難所確保を支援する。
- 避難者のプライバシー確保や健康管理、トイレの確保や保健衛生、女性や子供、外国人、要配慮者への配慮など、市町村の避難所運営の向上を支援するため、「避難所マニュアル策定指針」の充実に努める。



避難所等に設置する間仕切り

- 災害のリスクが高まった際に要配慮者が円滑に避難できるよう、市町村による避難行動要支援者の個別避難計画の作成等の取組みに対して、財政面や、好事例の紹介、助言等による技術面からの支援に努める。

(感染症との複合災害対策)

- 感染症まん延時に、避難所で円滑に感染者等を受け入れ、感染拡大を防ぐため、「感染症まん延時の避難所運営ガイドライン」の充実や、間仕切りシステムの供給体制の確保等に努める。
- マスクや消毒液、間仕切りやテントの導入や増備など、市町村の避難所の感染防止対策への財政支援に努める。

(避難意識の啓発)

- 修正が繰り返し行われる避難情報や線状降水帯の発生情報など、高度化が進む防災気象情報、5段階の警戒レベルを踏まえた適切な避難行動の周知徹底、ハザードマップによる身の回りの総点検、マイタイムラインの作成に係る普及啓発を強化し、住民の早期避難の意識向上を図る。
- ライフラインの被災等に備え、水や食料に加え、携帯トイレや電源バッテリー等の備蓄に関する普及啓発を強化する。

(自主防災活動の活性化)

- 水防活動や地域住民の避難誘導、住民への普及啓発等で重要な役割を担う消防団や自主防災組織の活動の活性化を図るため、先進事例の情報発信や、WEBによる研修・教育機会の拡充などに努める。

(帰宅困難者対策)

- 市町村やライフライン事業者等と連携し、計画運休の情報発信や、交通機関停止時の駅周辺の滞留者の状況把握と交通機関の運行状況等に関する適切な情報発信、一時滞在施設の開設と情報提供などを円滑に行う体制整備に努める。
- 帰宅困難者対策チェックシートなどを通じて、事業者の帰宅困難者対策の促進を図る。



災害時帰宅支援ステーション  
ステッカー（九都県市による取組み）



帰宅困難者対策チェックシート

(河川防災情報提供の充実・強化)

- 河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、住民の的確な避難を支援する。

(土砂災害からの避難)

- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報を配信するとともに、市町村長が避難指示を的確に発令できるよう、土砂災害警戒情報を補う情報として災害の危険性について正確でわかりやすい情報を提供する取組みを推進する。

オ 大規模災害に備えた「トイレプロジェクト」の展開 < 3.1億円 >

- 大規模災害時には、ライフラインの停止等により水洗トイレが機能不全に陥ることが想定されるため、不足する在宅避難者用の携帯トイレについて、県の備蓄を強化する。



携帯トイレ※

- 市町村地域防災力強化事業費補助金により、市町村によるマンホールトイレの整備や避難所の仮設トイレ・簡易トイレ等の備蓄、家庭での携帯トイレ等の備蓄を支援する。



簡易トイレ※



マンホールトイレ（設置イメージ）※※

- 家庭での備蓄を促進するため、災害時のトイレ確保の重要性や備蓄の必要性について普及啓発の強化を図るほか、携帯トイレの使い方やバイオトイレ、その他身近なものを代用する方法などについて広く周知する。



バイオチップが入った  
バイオトイレ※



段ボールなどの身近なものを  
代用したトイレ※

※ 写真出典：「避難所等におけるトイレ対策の手引き（H26.4）」（兵庫県）、「東日本大震災 3.11 のトイレ」（日本トイレ研究所）

※※ 写真出典：熊本市上下水道局

- 水を使用しないバイオトイレの避難所等での活用に向け、導入する市町村への支援や、調達体制の充実を図る。



バイオトイレカー

- 避難所や防災拠点として使用する県有施設について、老朽化しているトイレの改修を行う。



改修工事前（例）



改修工事後（例）

- トイレ対策の記載を充実した「避難所マニュアル作成指針」について、市町村への周知を徹底する。
- 全国知事会等を通じた広域的な応援、県内市町村間の相互応援体制、簡易トイレ等の調達・供給力に優れる事業者・団体との協定等により、災害時にトイレを確保する連携体制を強化する。

## カ 盛土等に伴う災害の防止

< 0.8 億円 >

（基礎調査の実施）

- 盛土等による災害から県民の生命・身体を守るため、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を把握する基礎調査を、必要な区域において早期に実施する。

（規制区域の指定）

- 基礎調査の結果を受け、市町村と連携して、盛土規制法に基づく規制区域の指定が、計画期間内に指定が概ね完了するよう取組を推進する。



(円滑な運用)

- 盛土規制法が円滑に機能するよう、県、県警、市町村の関係機関による連絡調整会議を活用し、連携して取組むとともに、現地における盛土行為の監視を継続していく。

## 6 水防災戦略事業費

令和5年度から7年度の本戦略に係る事業費は次のとおりを見込む。

(単位：億円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
事業費	722 <sup>※</sup>	703	716	2,142

※ 令和5年度には、令和4年度2月補正予算及び留保分を含む。

令和5年度神奈川県水防災戦略の取組み（事業一覧）

	事業名称	事業内容	予算額（千円）	
			4年度 2月補正予算	5年度 当初予算
<b>(1) 被害軽減の取組みを加速させるハード対策</b>			5,199,272	57,036,060
<b>ア 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすハード対策</b>			3,413,000	35,099,898
<b>(7) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備</b>			663,200	15,907,849
1	河川改修事業費	遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、概ね10年以内での効果の発現を目指す。 (山王川、柏尾川、小出川、恩田川など)	663,200	12,365,635
2	堆砂対策事業	上流域の災害防止及び有効貯水容量の維持又は回復を図るため、相模貯水池、道志調整池、津久井湖、丹沢湖において、堆積した土砂を計画的に除去する。	-	3,197,185
3	相模ダムリニューアル事業	相模ダムは、昭和22年の完成以来70年以上が経過し、経年劣化により大規模な施設の更新が必要となっていることから、水理模型実験により確立した安心・確実な工法に基づき、「相模ダムリニューアル事業」を着実に実施する。	-	345,029
<b>(イ) 河川の防災対策の充実・強化</b>			140,000	7,436,410
4	河川維持改修事業費	増水時に被災するおそれがある老朽化護岸の補修や堤体の沈下により必要な高さが不足している堤防の嵩上げなどを行う維持修繕工事を実施する。	-	1,154,410
5	河川改修事業費	氾濫の危険性が特に高い区間や市町村が強く要望している区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を行う河道掘削工事を実施する。	140,000	1,646,000
6	河川修繕費		-	4,636,000
<b>(ウ) 土砂災害防止施設の整備</b>			2,202,800	6,754,695
7	通常砂防事業費	住民の生命や、地域の社会・経済活動を支える重要交通網等の基礎的インフラを保全するための砂防堰堤等を重点的、集中的に整備をする。	743,000	837,000
8	防災砂防事業費		-	347,000
9	砂防施設改良費		-	334,000
10	地すべり対策事業費		18,000	291,000
11	砂防環境整備費		-	100,000
12	急傾斜地崩壊対策事業費		要配慮者利用施設のある箇所や過去にかけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備する。	1,441,800
13	急傾斜地施設改良費	-		141,380
<b>(エ) 治山施設・林道施設の整備・強靱化</b>			-	1,590,881
14	治山事業費	土砂災害等による被害を防ぐため、治山施設の計画的な整備及び強靱化対策を行う。	-	1,277,265
15	林道改良事業費	施設の強靱化を図るため、林道施設の計画的な整備を行う。	-	313,616

	事業名称	事業内容	予算額（千円）	
			4年度 2月補正予算	5年度 当初予算
<b>(オ) 農業水利施設等の整備・強靱化</b>			<b>207,000</b>	<b>1,468,800</b>
16	湛水防除事業費	農作物や農業用施設の湛水被害を防止するため、排水路等の改修整備を実施する。 (小田原市鬼柳地区)	85,000	96,800
17	土地改良基幹施設整備事業費	老朽化した用排水施設の強靱化を図るため、改修整備を実施する。 (水余地区)	-	21,000
18	農業用施設防災対策事業費	現地で手動操作していた水門の遠隔操作化や老朽化した用排水施設の強靱化を図るための施設整備を実施する。 (相模川左岸用水地区、茅ヶ崎地区、行谷地区、相模川右岸南部地区、大城地区)	7,000	82,000
19	農道整備事業費	農業の効率化と生活環境の向上を図るとともに災害時の緊急輸送代替道路として機能を有する農道を整備する。 (広域農道小田原湯河原地区)	-	848,000
20	県営かんがい排水事業費	老朽化した用排水施設の強靱化を図るため、改修整備を実施する。 (相模川右岸2期地区)	115,000	112,000
21	農業水利施設予防保全事業費	農業水利施設の点検結果等により、用排水施設の強靱化を図るため、補修整備を実施する。 (相模川左岸県央地区、相模川左岸用水地区、小沢地区、清水下地区、磯部堰地区、文命地区、酒匂川左岸鬼柳地区)	-	309,000
<b>(カ) 海岸保全施設等の整備</b>			<b>200,000</b>	<b>1,941,263</b>
22	海岸高潮対策費	背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、優先的に海岸保全施設の整備や養浜による侵食対策を実施する。	200,000	1,185,590
23	海岸補修費	海岸における高潮被害軽減のため、海岸保全施設等の老朽化対策等を実施する。	-	290,789
24	砂防林事業費	台風等による海岸からの飛砂被害軽減のため、砂防林の保護育成対策を実施する。	-	179,884
25	県営漁港整備事業費	背後に住宅等が密集し、高潮や高波の影響を強く受ける海岸において、人命・資産を防護するため、海岸保全施設を整備する。	-	285,000
<b>イ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化</b>			<b>-</b>	<b>318,000</b>
26	県営漁港整備事業費	高潮や高波等による被害の防止、最小化を図るため、漁港施設等の整備や老朽化対策を実施する。	-	76,000
27	港湾補修費	港湾における高潮や台風等による被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策を実施する。	-	242,000
<b>ウ 道路の防災対策の充実・強化</b>			<b>1,786,272</b>	<b>21,036,480</b>
28	道路改良費	災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。	220,000	5,242,010
29	立体交差事業費		-	61,851
30	街路整備費		30,000	4,043,430

	事業名称	事業内容	予算額（千円）	
			4年度 2月補正予算	5年度 当初予算
31	道路災害防除事業費	緊急輸送道路において、道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所（土砂崩落対策施設等を整備するとともに、トンネルの耐震補強工事等）を実施する。 （国道134号など）	335,386	3,492,500
32	橋りょう補修費	自然災害からの迅速な復旧に資する強靱な道路ネットワークを確保するため、橋りょうの補強を実施する。 （国道134号など）	565,550	3,687,954
33	電線地中化促進事業費	台風等による電柱倒壊に伴う道路閉塞を防ぐため、道路上の電柱を取り除き、電線の地中化を推進する。 （国道129号など）	458,000	1,108,000
34	街路樹維持事業費	台風等による街路樹の倒木を防ぐため、街路樹診断などを適切に実施するとともに、街路樹の植替え等を実施する。	-	354,900
35	街路樹維持管理費		-	45,624
36	交通安全施設等整備費	災害時に避難路の安全を確保するとともに、道路照明灯のLED化を推進する。	177,336	3,000,211
<b>エ 県有緑地の防災対策の強化</b>			-	50,020
37	古都及び緑地保全事業費	緑地からの土砂流入や、倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁、危険木除去等）を実施する。 （鎌倉市二階堂など）	-	50,020
<b>オ 県営水道施設の災害対応力の強化</b>			-	521,662
38	水道施設停電対策事業	揚水ポンプ所等の停電対策強化のため、電源車等から電力の供給を受けることができるポンプ所を拡大するほか、非常用発電設備の設置を行う。	-	144,472
39	水道施設浸水対策事業	相模川、目久尻川の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場の浸水防止対策を実施する。	-	377,190
<b>カ 流域下水道施設の耐水化</b>			-	10,000
40	管渠、ポンプ場及び処理場整備費	下水処理施設内への浸水を防止するために止水板を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策について実施する。	-	10,000
<b>(2) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策</b>			997,400	6,883,918
<b>ア 市町村への支援</b>			9,800	1,552,000
41	市町村地域防災力強化事業費補助金	「水害からの逃げ遅れゼロ」、「避難所の生活環境の改善」に重点を置いた風水害対策を推進し、避難体制を充実強化する事業等を行う市町村に対して補助する。（防犯カメラ設置支援事業分含む）	-	1,370,000
42	市航空消防隊運航事業費補助金	県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。	-	140,000
43	農業用施設防災対策事業費	市町村が実施する農村地域の避難対策を支援する。 （根府川地区）	9,800	42,000

	事業名称	事業内容	予算額（千円）	
			4年度 2月補正予算	5年度 当初予算
<b>イ 情報受伝達機能の充実・強化、DXの推進</b>			-	2,333,759
44	データ統合連携基盤運営費	災害発生時等において自治体間で災害関連情報を共有するため、県と市町村が共同で利用できるデータ統合連携基盤を整備、運用する。	-	162,112
45	防災行政通信網再整備費	大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」について、ICTの進展等に応じた機能強化を図るため、再整備を進める。	-	2,116,788
46	災害情報管理システム運営費	国、市町村、防災関係機関との間で災害情報を共有するとともに、県民に迅速に情報提供するための災害情報管理システムを運用する。	-	47,786
47	LINEによる情報発信	コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報やダム放流情報などを効果的に発信する。	-	7,073
<b>ウ 災害対応体制の整備</b>			-	595,126
48	消防学校機能強化事業費	市町村消防職団員の災害対応力を強化するため、消防学校の災害救助訓練場に多様な実践的訓練施設等を整備する。	-	244,958
49	現地災害対策本部等機能強化事業費	現地災害対策本部等の情報収集能力、災害対応力を強化するため、ドローン等の資機材を整備するとともに、現地災害対策本部等の活動の実効性確保のための訓練や研修を行う。	-	21,796
50	被災者生活再建支援事業費	県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給する制度により被災者の生活再建を支援する。	-	100,000
51	ドローン活用強化事業	効率的な施設点検と災害時における迅速な状況確認を実現するため、ドローンを水管橋など近接して目視が困難な水道施設やダム施設などの点検に活用する。	-	3,353
52	道路管理計画調査費	被災時の早期復旧・復興活動の効率化や関係機関との連携強化のため、道路台帳のデジタル化を推進する。	-	200,000
53	海岸維持管理費	被災時の早期復旧・復興活動及び海岸管理の効率化のため、海岸台帳のデジタル化などを推進する。	-	303
54	河川管理費	被災時の早期復旧・復興活動及び河川管理の効率化のため、河川台帳の統一化などデジタル化を推進する。	-	24,716
<b>エ 避難対策の強化</b>			954,000	2,040,100
55	水防情報基盤緊急整備事業費	河川の水位や状況などを確認する水防情報基盤の整備や更新等を行い、観測体制の強化や市町村の水防活動を支援する。また、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置等を行い、住民の的確な避難を支援する。	-	1,140,000

	事業名称	事業内容	予算額（千円）	
			4年度 2月補正予算	5年度 当初予算
56	通常砂防事業費	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、土砂災害警戒区域等について、地形や土地利用状況に変化が認められた箇所の調査等を実施し、指定の見直しに取り組む。	954,000	882,000
57	砂防維持管理費	市町と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信対象市町を拡大するとともに、市町村長が避難指示を的確に発令できるよう、土砂災害警戒情報を補う情報として災害の危険性について正確でわかりやすい情報を提供する取組みを推進する。	-	18,100
<b>オ 大規模災害に備えた「トイレプロジェクト」の展開</b>			-	311,933
58	災害用トイレ備蓄強化事業費	大規模災害時には、ライフラインの停止等により水洗トイレが機能不全に陥ることが想定されるため、不足する避難者用の携帯トイレについて、県の備蓄を強化する。	-	51,200
59	地震災害対策普及啓発事業費	家庭でのトイレの備蓄の重要性等について普及啓発の強化を図るほか、携帯トイレの使い方やバイオトイレ、その他身近なものを代用する方法などについて広く周知する。	-	2,101
60	庁舎トイレ整備事業費（水防災戦略）	避難所や防災拠点として使用する県有施設について、老朽化しているトイレの改修を行う。	-	258,632
<b>カ 盛土等に伴う災害の防止</b>			33,600	51,000
61	宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費	県民の生命・身体を守るため、盛土規制法に基づき、盛土行為を規制すべき区域を把握するための基礎調査を県内全域（政令市・中核市を除く）において実施する。	33,600	51,000
<b>合計</b>			6,196,672	63,919,978